

広 報

# まっしま

1

No. 445

歴史・文化の継承と創造  
平成24年(2012) 1月1日

## 主な内容

- 年頭のあいさつ……………②
- 年男・年女 大集 ……………③
- 新春インタビュー  
松島で、こころ豊かな毎日を……………④
- 「復興」「創造」そして「貢献」のまちづくり…③



## 謹賀新年

### 新たなスタート

12月18日に第31回実業団対抗女子駅伝大会が開催されました。  
本町の中央公民館前をスタートしゴールとなる仙台市陸上競技場へ向かうコースの大会に33チームの選手が出場し、冬の宮城路を駆け抜けました。  
選手の皆さんが力強い走りで懸命にタスキを繋ぐ姿は、復興に向けて新たなスタートを切ろうとする私たちに勇気を与えてくれました。



昨年は、3月11日に発生した東日本大震災により私たちにとって忘れることができない年となりました。

本町においては、町民16人の尊い命が失われました。また、津波や地震に伴う家屋の浸水や倒壊、ライフラインが途絶するなど、未曾有の被害を受けました。

しかし、近隣市町が大規模な被害を受ける中、本町は、松島湾の島々に助けられ、壊滅的な状態までには至りませんでした。そうした状況を踏まえ、本町には、自らの復興のみならず、被災した他の市町村の復興にも支援する取り組みが求められています。

また、震災の当日に本町を訪れていた1,200人もの観光客の方々は、一人のけが人もなく、全員が無事帰路につくことができました。住民の安全・安心はもとより、今後も観光地・松島の自覚と責任を持ち、観光客の安全・安心の向上に向けた取り組みを進めることは、本町の使命です。

町では、昨年12月に松島町震災復興計画を策定しました。この計画書では、『復興』『創造』として「貢献」東北・松島の美しさと安全を継承し発信する復興のまちづくり』を基本コンセプトに、「安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり」「町民の命と生活を守る町づくり」「宮城、東北を牽引する観光と地域産業によるまちづくり」を目標に掲げております。

これまで、国内外を問わず、復旧・復興のため多大なるご支援とご協力をいただきながら、復旧・復興に向けて着実に前進しております。

そして、今年も、復興計画の実現のために一生懸命取り組み、町民の皆さまとともにさらに前進してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

「復興」「創造」そして「貢献」

東北・松島の美しさと安全を継承し

発信する復興のまちづくり





# 2012年 辰年生まれ

年男

年女

# 大集合!!



平成 12 年生まれ  
須田日香理さん (幡谷)

最高学年としてリーダーシップをとれるように頑張ります



昭和 63 年生まれ  
丹野清太さん (磯崎)

一日ごとに成長し、充実した毎日を過ごしていきたいです



昭和 51 年生まれ  
高橋渉さん (高城)

今年は、みなさんが明るく元気で幸せな年になりますように



昭和 39 年生まれ  
佐藤るみさん (幡谷)

健康に気を付けて、笑顔で毎日頑張ります



昭和 27 年生まれ  
佐藤千壽子さん (本郷)

公私共に充実した一年になりますよう頑張ります



昭和 15 年生まれ  
水間邦夫さん (高城)

災害の無い年を祈念し、健康で元気に明るく過ごしましょう



昭和 3 年生まれ  
内海義雄さん (本郷)

震災を乗り越え、みなさんが今年一年元気に過ごせますように



大正 5 年生まれ  
中川さかしさん (松島)

ほほえみの家のみなさんと一緒に長生きして頑張ります



松島で、こころ豊かな  
毎日を

## 地元の暮らしを ゆったりと楽しむ必要がある

鹿野 護さん（映像クリエイター）

松島町に在住しながら、仙台と東京、ロンドンを拠点とするクリエイティブ・プロダクション「WOW」でコマーシャルやプロモーションビデオなどを中心にアートディレクターとして活躍する鹿野護さんにお話を伺いました。

—インタビュー— 松島町企画調整課 蜂谷文也

### プロフィール

松島町磯崎在住。東北芸術工科大学卒。WOW所属。wowlab主宰。インターフェイスデザインを中心に様々なコンピューターグラフィックス作品を手がける一方、サイト「未来派図画工作」にて個人的な表現活動を展開中。配布を前提とした映像作品の公開や、海外のデザイナーとの共同制作プロジェクトに多数参加。最近ではインスタレーション作品の展示を積極的に行っている。

また、昨年の夏に開催された松島流灯会海の盆実行委員会の中心メンバーとして活躍。松島町長期総合計画第3次基本計画検討委員会委員、松島町震災復興計画検討会議委員などとしてまちづくりに参画。

著書にQuartz Composer Book等  
<http://www.wowlab.net>

「アートみやぎ2011」という宮城県美術館の特別展に参加し「光線のワルツ」という作品を発表しました。これは鑑賞する人に反応してどんどん変化する、幅十メートルほどの大きな映像作品です。また仕事としては、スマートフォンとよばれる携帯電話のV3画面の中のデザインに参加することが多いです。こちらは手のひらの上の小さな画面ですが、ユーザーの数が数百万人に及びますので、見やすく美しくなるよう慎重に作っています。

—ますますのご活躍ですね。ところで仙台市などを活動拠点にしながら、世界的な活動をしている鹿野さんにとって、松島での生活とはどのようなものですか。

また、思い出の場所というか、例えば何か落ち込んだり煮詰まったりしたとき、そこに行くとなんか元気になれるというような活力源となる場所などはありませんか？

鹿野さん

やはり歴史ある松島の情景にふれながら生活できる事が、私にとっては元気の源のような気がします。通勤電車の車窓を流れる海にも毎日癒されています。また、特に心に残っているのは、西行戻しの松公園にあるカフエロワン（現在は震災の影響で営業休止中）の前庭から見る初日の出でしょうか。最

歴史ある松島の情景に  
ふれながら生活できる幸せ

—鹿野さんはコンピューターグラフィックスの技術などを使ってコマーシャルやプロモーションビデオなどさまざまな映像表現でイメージを映像化するお仕事をされ、作品のクオリティの高さで国内外から高い評価を得ていますが、最近では、どのような活動をなされていますか？

鹿野さん

最近の個人的な表現活動としては



▲歴史文化が息づく松島

写真は鹿野さんも参画した松島流灯会 海の盆の灯籠流し



近は毎年行っているのですが、まさに松島が東方浄土として捉えられていた事を実感する光景だと思っています。それで一年がんばれるという感じでしょうか（笑）

## 歴史文化が横たわった地に 住む誇り

—以前に拝見したのですが、鹿野さんのインタビュー記事中に「ヴィジュアルデザインで重要なのは“感性”を磨くこと」というご発言がありました。鹿野さんの感性を磨くのに、この松島という環境はいかがでしたか？

現在の鹿野さんの人物像をつくりあげたり人間形成の面から、松島という環境が与えた影響はありますでしょうか？

同様に、鹿野さんが作品を制作する上で松島という環境が役に立った、というようなことがこれまでにありますか？

松島は、景観の素晴らしい地として古くから知られ、日本三景の一つと讃えられています。映像クリエイターというお仕事をしている鹿野さんの目には、どのように映っていますか？

### 鹿野さん

松島については歴史を知ってから大きく印象が変わりました。それまでは日本三景、松尾芭蕉、瑞巖寺といった観光的にも良く知られるイメージしか持っていませんでした。でも松島には



▲鹿野さんがお気に入りの風景  
（西行戻しの松公園からの眺望）

—もし、鹿野さんが制作される映像に松島を登場させるとしたら、松島のどのいうところをどのように扱いますか？ また、素材としての松島の魅力度は？

では最後に、今後の松島に望むこと（期待すること）はありますか？

ズバリ、松島の良さとは、どんなところででしょうか？

変わって欲しいこと（ところ）とは？ 逆に絶対に変わって欲しくないこと（ところ）とは？

### 鹿野さん

長い歴史の中で松島が注目され続けてきたのは、松島が美しいからですね。自然が作り出した奇跡的な風景。もちろん、おいしいものが食べられる

とか、歴史的な建造物があるという事も重要です。でもそれらが生まれたのも、やはり松島の美しさがあつての事

ですから、その美しさを維持する美意識や文化が、なによりも私たちには必要だと思っています。そのためにはまず町

民がもっと松島の事を知り、地元の暮らしをゆつたり楽しむ必要があるのだ

らうと思います。

そして美意識を持った人々が多く集まるような場やイベント、長期的な活

動を、いかに町民の私たち自身が作り出せるか。それが松島の未来を変えていくのだと思います。

また、今後はどのような活動をしていきたいとお考えですか？ 常に新しい映像表現を追求した作品を手がけて

### 鹿野さん

父が油絵を独学でやっていた事もあって、表現自体に興味を持ったのは

もっともつと深い歴史がありますよね。それは伊達政宗より遙か昔の、中世にまでさかのぼる事が出来るし、そのまま縄文時代までつながっていく。あの意味で京都にも匹敵するような文化が流れていると感じました。そうした歴史を知ってから、いわゆる観光地に住んでいるという意識は薄れて、長い歴史文化が横たわった地に住んでいる事が誇りに思えるようになりました。

—鹿野さんが現在のようなお仕事をしたい！と意識されたのは、いつ頃からですか？

また、今後はどのような活動をしていきたいとお考えですか？ 常に新しい映像表現を追求した作品を手がけて

### 鹿野さん

父が油絵を独学でやっていた事もあって、表現自体に興味を持ったのは

小学生ぐらいの事だったと思います。でも実際に、こうした事を仕事にするという事を意識したのは大学に入ってからですね。それまではデザインという言葉も知りませんでした（笑）

戦後の経済成長からバブル崩壊まで、大量消費とマスメディアが社会を牽引してきた時代は終わりはじめていますよね。ですからデザインも大きく変わるはず。私がこれからとても重要だと思うのは、地域の文化を重要視した継続的のあるデザインです。消費の連鎖ではなく、文化を継続させながら、それを世界に発信する活動を松島で実現させたい。そうしたことを若い世代とともにやっていけたらと、最近強く考えるようになりました。

**美意識を持った人々が多く集まるような場やイベント、長期的な活動を、いかに私たちが作り出せるかが未来を変える**



▲約 120 人の町民が参加しました



▲参加者から多くの意見が出されました



▲質問に回答する大橋町長



▲過去最高の 2 万 3 千人が来場しました



▲マグロの解体ショーも行われました



▲お笑い芸人のストロングスタイルが会場を盛り上げました



▲行列ができたかき汁の復旧支援無料試食コーナー

## 松島町震災復興計画(素案) 住民説明会を開催

12月11日に中央公民館で松島町震災復興計画(素案)の説明会を開催しました。

説明会は、昼の部と夜の部の2回開催し、延べ約120人の町民が参加しました。

参加者からは「防潮堤の高さは景観に配慮してほしい」「風評被害に対する対策を明確にしてほしい」など、多くの意見が出され、大橋町長や各担当課長が各施策の考え方などについて説明し理解を求めました。

松島町震災復興計画は平成23年12月末に策定し、今後は復興計画に基づき、5カ年の期間(H23～H27)で集中的に復旧・復興・創造に向けた各施策を展開していくこととなります。

## 震災復興祈願 松島大漁かき祭り-in 磯島

11月24日に震災復興祈願第6回松島大漁かきまつりin磯島が開催されました。

会場となった磯島にはかきの殻焼きやかき汁の復旧支援無料試食コーナーのほか、無料炉端が設置され、松島産のかきを待ちわびた過去最高の約2万3千人の観光客が訪れました。

今年のかきの特徴は一つひとつの実がしっかりとしているのが特徴。来場者は「松島のかきが味わえて良かった」とぷりぷりのかきをおいしそうに頬ばっていました。



## セルビア共和国議長が来町

セルビア共和国のスラビツァ・ジューキッチ・デヤノヴィッチ議長をはじめとする議員団とボヤナ・アダモヴィッチ・ドラゴヴィッチ駐日セルビア大使が11月29日に来町しました。

一行は大橋町長から復興状況について説明を受け、島巡り遊覧船や瑞巖寺、円通院などを見学し、紅葉で彩られた松島を堪能しました。

この事業は、震災後に減少した外国人観光客に対して松島観光の安全・安心を世界にPRするため、衆議院渉外課と松島町が協力して実施しました。

## ASEAN+3 の財務大臣・中央銀行総裁代理会議

12月1日、2日の2日間に仙台市で開催された ASEAN+3（東南アジア諸国連合と日本、中国、韓国）の財務大臣・中央銀行総裁代理会議の参加者が松島を訪れました。

会議の最終日に来町した参加者は、瑞巖寺や円通院などを見学し、紅葉をバックに記念撮影をするなどして、松島観光を楽しんでいました。

この会議は、ギリシャ金融危機に発する世界的な金融危機への対策等を議論する会議であり、また、東日本大震災における被災地での復興支援活動としても位置付けられ、各国の副大臣などが参加しました。

## 教育行政点検評価報告書を提出

松島町教育委員会が、教育行政事務の管理及び執行状況について点検と評価を行い、その報告書を12月1日に議会に提出しました。

この報告書は、効果的な教育行政の推進と、町民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成22年度教育委員会の点検と評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

報告書の内容は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。  
【<http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>】



▲大橋町長と握手を交わすデヤノヴィッチ議長



▲瑞巖寺を視察する議員団



▲円通院の庭園で記念撮影



▲松島を訪れた ASEAN+3 の参加者



▲報告書を提出する大宮司委員長（写真左から櫻井議長、阿部副議長、小池教育長、大宮司委員長）

# 「復興」「創造」そして「貢献」

東北・松島の美しさと安全を

継承し発信するまちづくり

平成二十三年三月十一日、東北地方を襲ったマグニチュード9・0の「東日本大震災」は、東北から関東にかけての太平洋沿岸部の一帯に、津波による壊滅的な被害をもたらした。本町において、町民十六人の尊い命が失われたほか、ライフラインが途絶えるなどの被害を受けました。  
町では東日本大震災からの復旧・復興そして貢献に向けて、一歩ずつ前進しています。

## 施設の復旧

東日本大震災の津波により、約167ヘクタールが浸水するとともに、町道の約16%が損傷したほか、各所で家屋や公共施設が被害を受けました。また、地震の伴う地盤沈下等により、沿岸部の各所で排水不良が生じています。

生活や産業の復興に向けて、施設の復旧をおおむね三年を目標に順次実施しております。

また、災害復旧事業は国の予算で行うため、国が被害の程度を確認し、被災の原因・復旧工事の概要など町から申請された内容が適正なものであるかの査定（災害査定）を行います。災害査定には所管省庁の査定官が現地に赴いて査定を行い、国費として支出される内容が適正かどうかの確認をしてから工事が施工されます。

## 公共施設等に関する復旧の目標年度

| 事項        | H23年度     | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 道路の復旧     | 平成25年度を目標 |       |       |       |       |
| 排水不良対策    | 平成25年度を目標 |       |       |       |       |
| 防潮堤・堤防の復旧 | 平成26年度を目標 |       |       |       |       |
| 公共公益施設の復旧 | 平成25年度を目標 |       |       |       |       |

## 東日本大震災による被災の概要

- 津波発生  
 16時13分 松島町第1波到達 : 津波の高さ T.P. +2.2 m  
 16時40分 松島町第2波到達 : 津波の高さ T.P. +2.6 m  
 ※津波の高さは長田地区潮位計に基づく推計値  
 T.P: 東京湾平均海面を意味する Tokyo Peil の略語。水位や標高(海拔)を示す際に用いられる基準の高さのこと。
- 津波浸水面積  
 2 km<sup>2</sup> (国土地理院計測・概略値)
- 家屋等被害  
 ※ 11月30日現在  
 全壊: 219戸 大規模半壊: 349戸  
 半壊: 1,191戸 一部損壊: 1,461戸  
 ※上記のうち 床上浸水 191戸、床下浸水 87戸

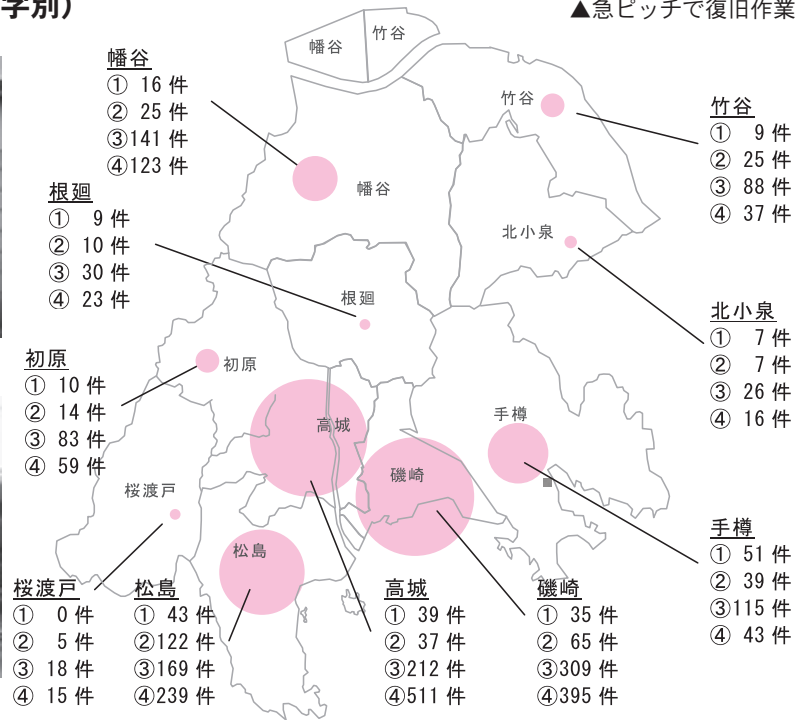


▲急ピッチで復旧作業が進められています

## 家屋等の被害の状況図 (大字別)

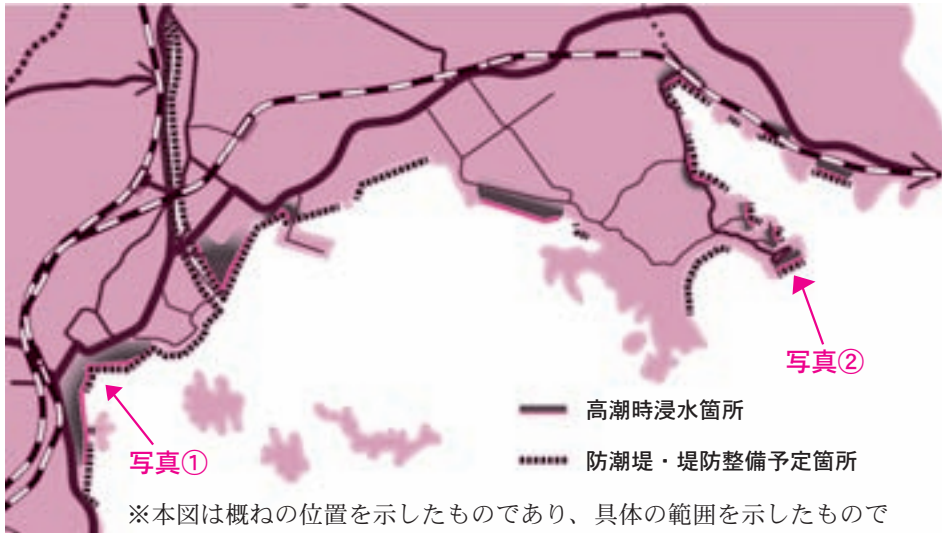


◆多くの家屋が被害を受けました





## 地盤沈下の影響による海水の浸水箇所



※本図は概ねの位置を示したものであり、具体的な範囲を示したものではありません。浸水箇所は、平成23年7月25日に調査。



①観瀾亭周辺



②名籠漁港周辺

## 地盤沈下状況・津波の浸水深（100 mメッシュ）図



▲沈下量が多い磯島



▲松島海岸も慢性的に冠水



資料：地震前（松島町都市計画図 平成3年9月）、地震後（国土地理院復興基図 平成23年7月）を基に算出

| 平成23年度<br>(2011年度)                         | 平成24年度<br>(2012年度) | 平成25年度<br>(2013年度)                       | 平成26年度<br>(2014年度) | 平成27年度<br>(2015年度)                      | 平成28年度～<br>(2016年度～) |
|--|--------------------|--|--------------------|---|----------------------|
| 復旧期  |                    | 復興期                                      |                    | 創造期                                     |                      |
| 公共施設等を復旧し、生活や産業を回復させる期間<br>【H23 から概ね 3 年間】 |                    | 復旧した各種基盤などを基に、地域再生に取り組む期間<br>【H25 までに着手】 |                    | 本町の更なる発展や宮城・東北の復興に貢献する期間<br>【H25 以降に着手】 |                      |

**復旧から復興  
そして創造へ**  
平成二十三年十二月に策定した松島町震災復興計画では、平成二十三年度から平成二十七年までの五カ年を計画期間とし、「復旧期」、「復興期」、「創造期」の三つの期間で事業を区分しています。  
また、施策の内容に

### 基本コンセプト

よっては、平成二十八年以降も継続的に取り組みます。

「復興」「創造」そして「貢献」  
～東北・松島の美しさと安全を継承し発信する復興のまちづくり～

●今回の震災による教訓と経験を生かして、人と人、地域と地域との結びつきを更に広げ、絆と協働を基調とした「復興」を推進していきます。

●松島固有の自然、歴史・文化等の多様な地域資源を最大限に生かした復興により、これまで以上に素晴らしい、新しい松島を「創造」していきます。

●近隣市町や今回支援を頂いた方々との絆や連携を大切に、今後の災害時に、松島が復興支援の拠点となるなど、近隣市町や広域的な市町との相互支援の強化により「貢献」できる取り組みを行っていきます。

来月から復興計画について、シリーズで紹介していきます。

# ◆◆◆松島町の職員給与等のあらまし◆◆◆

本町職員の給与等について、町民の皆さまにより一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。

## ①人件費の状況（普通会計決算）

| 区分   | 住民基本台帳人口（年度末）         | 歳出額 A           | 実質収支          | 人件費 B           | 人件費率 B/A  | (参考)21年度の<br>人件費率 |
|------|-----------------------|-----------------|---------------|-----------------|-----------|-------------------|
| 22年度 | 23,331 現在<br>15,340 人 | 千円<br>5,659,568 | 千円<br>245,007 | 千円<br>1,153,132 | %<br>20.4 | %<br>21.2         |

(注)人件費とは、特別職、一般職に支給される報酬、給料、諸手当、共済負担金等を含みます。

## ②職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分   | 職員数 A    | 給与費           |               |              |               | 1人当たり給与費 B/A |
|------|----------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|      |          | 給料            | 期末勤勉          | その他          | 計 B           |              |
| 23年度 | 人<br>134 | 千円<br>501,612 | 千円<br>178,018 | 千円<br>69,344 | 千円<br>748,974 | 千円<br>5,589  |

(注)(1)職員手当には退職手当を含みません。  
(2)給与費は当初予算に計上された額です。  
(3)特別職に支給される給与、報酬は含みません。

## ③職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職        |              |           | 技能労務職        |              |           |
|-----|--------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-----------|
|     | 平均給料月額       | 平均給与月額       | 平均年齢      | 平均給料月額       | 平均給与月額       | 平均年齢      |
| 松島町 | 円<br>302,144 | 円<br>378,902 | 歳<br>42.3 | 円<br>300,578 | 円<br>318,531 | 歳<br>49.0 |
| 国   | 327,205      | —            | 42.3      | 283,862      | —            | 49.5      |

(注)(1)平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を含んだものです。  
(2)一般行政職は、税務担当職員、栄養士、保健師、保育士、水道事業担当職員、幼稚園教諭、社会教育主事を除いた職員です。

## ④職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

| 区分    | 松島町 |          | 国        |          |          |
|-------|-----|----------|----------|----------|----------|
|       | 初任給 | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料   |          |
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 185,800円 | 172,200円 | 185,800円 |
|       | 高校卒 | 140,100円 | 149,800円 | 140,100円 | 149,800円 |

## ⑤期末手当・勤勉手当の状況

| 松島町                              |        |        | 国                                |        |        |
|----------------------------------|--------|--------|----------------------------------|--------|--------|
| (22年度支給割合)                       |        |        | (22年度支給割合)                       |        |        |
|                                  | 期末手当   | 勤勉手当   |                                  | 期末手当   | 勤勉手当   |
| 6月期                              | 1.25月分 | 0.7月分  | 6月期                              | 1.25月分 | 0.7月分  |
| 12月期                             | 1.35月分 | 0.65月分 | 12月期                             | 1.35月分 | 0.65月分 |
| 計                                | 2.6月分  | 1.35月分 | 計                                | 2.6月分  | 1.35月分 |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置 |        |        | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置 |        |        |

## ⑥退職手当の状況（平成23年4月1日現在）

| 松島町   |          |         | 国     |         |         |
|-------|----------|---------|-------|---------|---------|
| (支給率) | 自己都合     | 勤奨・定年   | (支給率) | 自己都合    | 勤奨・定年   |
| 勤続20年 | 23.50月分  | 30.55月分 | 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.50月分  | 41.34月分 | 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分  | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分  | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| 1人当たり | 20,801千円 |         | 1人当たり | —千円     |         |
| 平均支給額 |          |         | 平均支給額 |         |         |

(注)退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## ⑦特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等                                    | 期末手当       |        |        |
|----|--|------------|--------|--------|
| 給料 | 町長<br>843,000円<br>〔674,400円〕<br>20%減額支給  | (22年度支給割合) |        |        |
|    | 副町長<br>645,000円<br>〔580,500円〕<br>10%減額支給 | 町長         | 副町長    | 議長等    |
| 報酬 | 教育長<br>544,000円                          | 6月期        | 1.45月分 | 1.45月分 |
|    | 議長<br>297,000円                           | 12月期       | 1.5月分  | 1.5月分  |
|    | 副議長<br>251,000円                          | 計          | 2.95月分 | 2.95月分 |
|    | 議員<br>230,000円                           |            |        |        |

## ⑧部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 部門      | 区分  | 職員数   |       | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由          |
|---------|-----|-------|-------|------------|-----------------|
|         |     | 平成22年 | 平成23年 |            |                 |
| 一般行政部門  | 議会  | 4人    | 4人    |            |                 |
|         | 総務  | 35人   | 32人   | △3人        | 退職者不補充等による減     |
|         | 税務  | 12人   | 13人   | 1人         | 被災者町税減免対応による増   |
|         | 民生  | 27人   | 27人   |            |                 |
|         | 衛生  | 7人    | 8人    | 1人         | 育児休業保健師職務復帰による増 |
|         | 労働  | 0人    | 0人    |            |                 |
|         | 農水  | 7人    | 7人    |            |                 |
|         | 商工  | 6人    | 6人    |            |                 |
|         | 土木  | 8人    | 8人    |            |                 |
|         | 小計  | 106人  | 105人  | △1人        |                 |
| 政特別部門   | 教育  | 30人   | 30人   |            |                 |
| 会計営業部門等 | 水道  | 6人    | 6人    |            |                 |
|         | 下水道 | 4人    | 4人    |            |                 |
|         | その他 | 11人   | 11人   |            |                 |
|         | 小計  | 21人   | 21人   |            |                 |
| 合計      |     | 157人  | 156人  | △1人        |                 |

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤の職員を除いています。





# 平成 24 年度 松島町震災等緊急雇用対応事業に係る臨時職員を募集します。

## 《応募資格》

町では、被災求職者に対する短期の雇用・就業機会を創出提供するため、下記職種に従事する臨時職員を募集します。年齢は不問です。

全ての職種についての任用期間は 4 月 1 日～9 月 30 日までです。また、加入保険は健康・厚生・雇用・労災保険となります。

| 番号 | 職 種                       | 内 容   |
|----|---------------------------|---|
| ①  | 臨時事務補助員<br>(戸籍・住基等窓口事務補助) | 募集人員 2人<br>仕事内容 諸証明交付及び一般事務補助業務<br>勤務地 庁舎内(町民福祉課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円   |
| ②  | 臨時事務補助員<br>(一般事務補助)       | 募集人員 1人<br>仕事内容 福祉関係来庁者の窓口案内・整理等業務<br>勤務地 庁舎内(町民福祉課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円  |
| ③  | 臨時事務補助員<br>(一般事務補助)       | 募集人員 2人<br>仕事内容 福祉相談支援業務及び一般事務補助業務<br>勤務地 庁舎内(町民福祉課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円  |
| ④  | 臨時業務補助員<br>(保育業務補助)       | 募集人員 1人<br>仕事内容 勤務地間の給食等の運搬及び給食調理補助並びに保育補助業務<br>勤務地 高城保育所、高城保育所分園<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 日曜・祝日及び月曜から土曜までで指定する日<br>賃金 時給720円<br>その他 普通自動車運転免許のコピー |
| ⑤  | 臨時業務補助員<br>(保育業務補助)       | 募集人員 3人<br>仕事内容 保育士の業務支援及び入所児の生活・保育指導補助業務<br>勤務地 松島・高城・磯崎保育所<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 日曜・祝日及び月曜から土曜までで指定する日<br>賃金 時給720円                           |
| ⑥  | 臨時事務補助員<br>(高齢福祉事業事務補助)   | 募集人員 2人<br>仕事内容 高齢者の実態調査及び整理業務等の補助業務<br>勤務地 保健福祉センター(町民福祉課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円<br>その他 パソコン操作のできる方                      |
| ⑦  | 臨時事務補助員<br>(観光PR事業事務補助)   | 募集人員 1人<br>仕事内容 観光関係事務補助業務<br>勤務地 庁舎内(産業観光課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円  |

| 番号 | 職 種                          | 内 容  |
|----|------------------------------|--|
| ⑧  | 臨時事務補助員<br>(公共施設環境整備等事業事務補助) | 募集人員 6人<br>仕事内容 事務手続き業務の補助員・町内ロードメンテナンス等<br>勤務地 庁舎内(建設課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円<br>その他 普通自動車運転免許のコピー<br>パソコン操作ができる方                   |
| ⑨  | 臨時事務補助員<br>(一般事務補助)          | 募集人員 2人<br>仕事内容 工事及び業務委託の入札・契約等一般事務補助業務<br>勤務地 庁舎内(建設課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円<br>その他 パソコン操作ができる方                                     |
| ⑩  | 臨時業務補助員<br>(小・中学校での学級担当等の補助) | 募集人員 4人<br>仕事内容 児童の生活・学習指導の補助業務(町内小学校)生徒の生活・英語学習等指導の補助業務(松島中学校)<br>勤務地 町内小学校・中学校<br>勤務時間 8:15～16:45<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 計93日以内<br>土曜・日曜・祝日・長期休業日<br>賃金 時給720円               |
| ⑪  | 臨時業務補助員<br>(幼稚園での教諭の補助)      | 募集人員 3人<br>仕事内容 園児の生活・保育指導の補助業務<br>勤務地 町内幼稚園<br>勤務時間 8:15～16:45<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 計93日以内<br>土曜・日曜・祝日・長期休業日<br>賃金 時給720円   |
| ⑫  | 臨時業務補助員<br>(小学校での図書書務等補助)    | 募集人員 1人<br>仕事内容 本の分類、整理業務等の補助業務<br>勤務地 町内小学校<br>勤務時間 8:15～16:45<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 計93日以内<br>土曜・日曜・祝日・長期休業日<br>賃金 時給720円   |
| ⑬  | 臨時事務補助員<br>(社会教育推進事業事務)      | 募集人員 1人<br>仕事内容 社会教育事業推進のための事務や社会教育施設等貸出し業務<br>勤務地 中央公民館<br>勤務時間 8:30～21:00のうち<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給720円<br>その他 普通自動車運転免許のコピー<br>パソコンによる簡易な事務ができる方。         |
| ⑭  | 臨時技術補助員<br>(災害復旧業務補助)        | 募集人員 1人<br>仕事内容 災害復旧に係る工事・設計等の補助業務<br>勤務地 庁舎内(建設課)<br>勤務時間 8:30～17:15<br>1日7時間45分・週38時間45分<br>休日 土曜・日曜・祝日<br>賃金 時給1,000円<br>その他 普通自動車運転免許のコピー<br>パソコン操作ができる方及び土木・設計コンサル関係に勤務経験のある方 |

1. 申込方法 市販の履歴書と失業者であることを証明できるもの(雇用保険受給資格者証、廃業届、履歴書、職務経歴書等)を総務課総務管理班に提出してください。

2. 申込期間 平成 24 年 1 月 5 日(木)～1 月 16 日(月)

3. 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時(土・日・祝日を除く)

4. 面接予定日 平成 24 年 1 月 19 日(木)～1 月 25 日(水)

面接についての詳細は、履歴書提出後に連絡いたします。

5. 採用方法 書類審査および面接により採用を決定します。

6. 問い合わせ先 総務課総務管理班 ☎ 354 - 5701

\*任用期間、勤務時間、勤務日数などを変更する場合があります。

\*任用期間は、1 回に限り 6 カ月以内で更新する場合があります。

# 申告相談について

保険等で平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日までに支払ったものは必ず持参してください。(国民年金の保険料については、送付された控除証明書を必ず持参してください)

4. 寄附金控除を受ける方は、寄附した先から発行された領収書を必ず持参してください。
5. 関係書類の不備で所得額が確認できない場合は、受け付けできない場合があります。
6. 職員が相談会場に出向いているので、**役場窓口での申告相談等**はご遠慮願います。

確定申告用紙は、役場税務班窓口及び申告会場に配置しますので、職員にお申し付けください。  
**※税務班窓口への申告用紙配置は 2 月 1 日以降の予定となっています。**

## ※災害（東日本大震災等）により被害を受けた方

ご自身や扶養親族が所有する住宅や家財などに被害を受けた場合は、災害減免法、または雑損控除の適用を受けられる場合がありますので、申告時まで以下に掲げる必要書類等の準備をお願いします。

1. **被害を受けた資産、取得時期、取得価格が分かるもの**
2. **被害を受けた資産の修繕費、取り壊し費用、除去費用などの分かるもの（見積書、領収書等）**
3. **被害を受けた資産について受け取る保険金等の金額の分かるもの**
4. **市町村から交付された「り災証明書」**

| 2 月  |    |                                  |
|------|----|----------------------------------|
| 受付日  | 曜日 | 申告相談受付対象地区                       |
| 2/16 | 木  | 漁業者（松島地区）・観光船業者                  |
| 2/17 | 金  | 漁業者（磯崎地区）                        |
| 2/20 | 月  | 松島地区（1・2・3・4・5・6）                |
| 2/21 | 火  | 松島地区（7・8・9・10・11・12・13）          |
| 2/22 | 水  | 手樽行政区の全地区<br>夜間受付（全行政区対象）        |
| 2/23 | 木  | 手樽行政区の全地区                        |
| 2/24 | 金  | 磯崎地区（1・2・3・4・5）                  |
| 2/26 | 日  | 全行政区対象                           |
| 2/27 | 月  | 磯崎地区（6・7・8・9・10）                 |
| 2/28 | 火  | 下竹谷行政区・北小泉行政区の全地区                |
| 2/29 | 水  | 上竹谷行政区・根廻行政区の全地区<br>夜間受付（全行政区対象） |

| 3 月  |    |                                  |
|------|----|----------------------------------|
| 受付日  | 曜日 | 申告相談受付対象地区                       |
| 3/1  | 木  | 幡谷行政区の全地区                        |
| 3/2  | 金  | 幡谷行政区の全地区                        |
| 3/5  | 月  | 本郷行政区の全地区                        |
| 3/6  | 火  | 本郷行政区の全地区                        |
| 3/7  | 水  | 初原行政区・桜渡戸行政区の全地区<br>夜間受付（全行政区対象） |
| 3/8  | 木  | 高城地区（西 1・2・高 1・2・3・新 3・4・5）      |
| 3/9  | 金  | 高城地区（中・割波・割 2・光陽台・6・新 6）         |
| 3/12 | 月  | 高城地区（7・8・9・10）                   |
| 3/13 | 火  | 全行政区対象                           |
| 3/14 | 水  | 全行政区対象<br>夜間受付（全行政区対象）           |
| 3/15 | 木  | 全行政区対象                           |

## ◆受付時間

|                               |                  |
|-------------------------------|------------------|
| 午前：9時から11時まで<br>午後：13時から15時まで | 通常受付日及び<br>休日受付日 |
| 夜間：17時から19時まで                 | 申告期間中の<br>毎週水曜日  |

**3 月 16 日以後、町での申告受け付けはできません。  
 確定申告の場合は、直接税務署へ申告となります。**

### ※夜間の申告・相談について

夜間の申告・相談は、2月22日(水)、2月29日(水)、  
 3月7日(水)、3月14日(水)のみ行います。



# 平成 24 年度 町民税・県民税

町では、右記日程により **申告相談会場を松島町中央公民館に開設**します。

申告相談会場は毎年非常に混み合いますので、**混雑の緩和のためにも、地区の割当日に申告相談**されますようお願いいたします。

また、**収入や経費のわかる書類や領収書等は整理し、あらかじめその金額を計算の上申告・相談**されますようお願いいたします。

## \*注意事項

①青色 ②消費税の申告 ③平成 23 年分所得以外（過年分）の申告を行う場合は、他の収入と併せ塩釜税務署（会場：マリンゲート塩釜）で申告してください。

## ●町県民税を申告していただく方

### 1. 平成 24 年 1 月 1 日現在、松島町に住所を有している方で、平成 23 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間で、給与・年金・事業・農業・不動産業等の所得がある方 ただし、次の方を除きます

- (1)給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を行い、給与支払報告書が町に提出されている方  
なお、年末調整を行った方でも、医療費控除等の所得控除を受けようとする場合や、年末調整の控除内容と異なる方、また、給与所得のみの方でも 2 カ所以上の事業所から給与の支払を受けている場合などは申告書の提出が必要となります。
- (2)税務署に確定申告書を提出された方（e-Tax での申告も含みます）
- (3)所得が公的年金のみの方で、年金支払者へ毎年提出する「現況届」の内容と相違がなく、かつ、所得の控除を受ける必要のない方
- (4)個人事業者に係る消費税の申告は塩釜税務署（会場：マリンゲート塩釜）で行ってください  
（町では消費税の申告に係る許可を受けていないので受付することはできません）

### 2. 収入のない方でも下記に該当する方は申告が必要です。

- (1)国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方  
申告をしていただきますと、収入が一定金額以下の場合に国民健康保険税額、後期高齢者医療保険料額の軽減措置を受けることができます。（申告されないと、この軽減を受けることができません）
- (2)児童手当・保育所入所・町営住宅入居を申請する方や町営住宅に入居されている方  
申告されないと、申請時に必要な所得証明書、または非課税証明書が発行することができません。

## ●申告相談の際に持参していただくもの

1. 印鑑（シャチハタ系は除きます）
2. 源泉徴収票の原本（給与や年金の収入がある方）
3. 支払調書の原本（報酬や講師料等の収入がある方）
4. 収入及び経費がわかる書類（収入明細書や領収書、帳簿類等）
5. 所得控除に必要な各種証明書（生命保険・地震保険・領収書（国民年金・国民健康保険税・介護保険料等））
6. 農業所得がわかる米穀売渡実績表や収入金額が明らかとなる書類（JA から送付されたものを含む）とともに、経費の内訳のわかる書類・帳簿・領収書等
7. 障害のある方や扶養している方が所持している身体障害者手帳・精神保健障害者手帳・療育手帳等（要介護支援の認定を受けている方で、上記の手帳等をお持ちで無い方は、町で発行する「障害者控除対象者認定書」）
8. 還付申告をされる方は、本人の口座番号と振込先の金融機関が確認できるもの（通帳等）

## ●申告される際の注意事項

1. 農業・漁業・営業・不動産業等の所得がある方は、収入・経費等の関係書類の整理、金額を計算した上で申告してください。（収入や経費等の関係書類が整理されていない場合や金額の計算がされていない場合は、申告相談に係る時間が大幅に増え、他のお客様のご迷惑となりますので、受付をお断りする場合があります）
2. 医療費控除を受ける方は、あらかじめその合計額を計算の上、領収書を持参してください。
3. 社会保険料控除のための領収書（国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・農業者年金保険料・任意継続

## 総務大臣賞表彰

統計調査に従事し尽力された功績が認められ、統計調査員の蜂谷雅美さん（松島）と古河三枝子さん（高城）が、総務大臣より表彰されました。

蜂谷 雅美さん（松島）



古河三枝子さん（高城）



## 税に関する標語 表彰

社団法人塩釜法人会と塩釜地区租税教育推進協議会が共催する「税に関する標語」に応募した松島町の小学六年生二十三人のうち、次の四人が見事入賞しました。  
優秀賞と佳作の入賞者は以下のとおりです。

### 優秀賞

松島第一小学校

佐藤 晴貴さん

『ささえあう』

日本の心

世界に羽ばたけ』

松島第五小学校

郷古 悠さん

『税金は』

くらしを支える

宝物』

### 佳作

松島第五小学校

赤間 祥伍さん

松島第五小学校

高橋 和実さん

## 塩釜警察署長から感謝状

三月十一日の東日本大震災に際して、警察業務の重要性を深く理解し災害警備活動を支援するなど治安の確保に多大な貢献をしたとして、塩釜警察署長の芳賀雄樹宮城県警視より十一月二十九日、板垣清光さん（高城）、宗教法人瑞巖寺、八百東商店株式会社へ感謝状が贈呈されました。

板垣清光さん（高城）

板垣さんは、県外から支援で来た大型バスなどの警備車両の修理を行った功労が認められました。

宗教法人 瑞 巖 寺

瑞巖寺は、遺体搬送用のトラックを警察に貸し出し、警備活動の確保に協力した功労が認められました。

八百東商店株式会社松島給油所

八百東商店は、停電で塩釜管轄地区内の給油所が機能していない状況の中、緊急車両へ燃料を給油した功労が認められました。

## 消費生活コーナー

### 〈悪質商法の被害は防ぐことができます！〉

ある日、突然家にやってきて、よく考える時間も与えず契約をせまってくる訪問販売。自宅や職場に不意に電話がきて、しつこく勧誘する電話勧誘販売。高齢者が悪質商法の被害にあいやすい面はありますが、今や悪質商法の魔の手は全ての年代にせまっています。働き盛りの世代には、あやしい副業の勧誘や、若い世代には路上で声をかけられる「キャッチセールス」や「デート商法」。子どもから高齢者まで使っている携帯電話やパソコンを介したトラブル被害も年齢層を問わず広がっています。

#### 〈家族みんなで消費者力を高めよう！〉

悪質商法被害にあった人の多くが「今になって考えてみると“あやしかった”とわかるけれど、その時は全く気づかなかった」といいます。ということは、もし悪質業者が近づいてきた時に「これは悪質商法かもしれない・・・？」と、思うことができれば、かなりの確率で被害を防ぐことができるはずです。

私たち消費者自身が自分の消費者環境を自ら守り、向かい合う力を蓄え、病気と同じで被害にあう前にできる限り予防することができるようになる。そのために、テレビや新聞で話題になった悪質商法や振り込め詐欺、近所で起きた訪問販売や点検商法等を普段から日常的に家族で話題にすることが被害に合わない一番の予防薬となります。



消費生活相談

- 相談日時 毎月火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分  
(第1火曜日は勤労青少年ホームで相談を受け付けます)
- 相談窓口 産業観光課商工観光班 消費生活相談員 ☎ 354 - 5708



## 松島郵便局から義援金

松島郵便局（高橋鉄雄局長）では、被災した町民へ義援金を届けたいとの思いから、窓口で義援金箱を設置しました。十二月八日には、高橋鉄雄局長が来庁し、集まった義援金百三十万円の目録を大橋町長に手渡しました。

高橋局長は「町民の皆さんが少しでも元気を取り戻せるようにと願っています」と話していました。



▲高橋局長（右）から目録を受け取った大橋町長

## 郵便事業株式会社より 寄附金

郵便事業株式会社（東京都千代田区鍋倉眞一代表取締役社長）では、特殊切手「東日本大震災寄附金付」と、夏のおたより郵便葉書「東日本大

震災寄附金付かもめくる」の販売を行いました。

集まった寄付金の配分が決定し、十二月八日には、郵便事業株式会社仙台支店の新井田福男支店長が来庁し、寄附金一千三百四十七千円の目録を大橋町長に手渡しました。



▲大橋町長に目録を手渡す新井田支店長

## 健全育成松島町民会議 総会が開催されました

震災等の影響により、今年の総会が例年より遅く開催され、役員、代議員四十三人の出席の下、すべての議案が可決されました。また、役員体制も一新し、町民主体の役員構成となりました。

総会終了後は、「ネットトラブルから子どもを守ろう」の演題で宮城県協働参画社会推進日野主任主査の講演が行われました。



▲日野さんの講演の様子

## 町民会議役員体制

（平成二十三〜二十四年度）

|     |            |
|-----|------------|
| 会長  | 佐々木勝義（上竹谷） |
| 副会長 | 竹谷 久（高城）   |
| 理事  | 遠藤 重勝（幡谷）  |
|     | 庄司 智是（本郷）  |
|     | 岩本 勝治（高城）  |
|     | 加藤 新一（本郷）  |
|     | 池田三千男（磯崎）  |
|     | 土井 正雄（手樽）  |
|     | 村山 浩治（北小泉） |
|     | 岸 良悦（下竹谷）  |
|     | 遠藤 啓（初原）   |
|     | 田口光太郎（幡谷）  |
|     | 小島 正明（根廻）  |
|     | 郡山 宗浩（桜渡戸） |
|     | 小川いさ子（松島）  |
|     | 浅野 恵子（松島）  |
|     | 小池 満（教育長）  |
|     | 藤澤 美子（幡谷）  |
| 顧問  |            |

## 本の宝箱（図書室からのお知らせ）

### おすすめの本

#### 「ちょちょら」

畠中 恵 著

江戸留守居役だった兄が突然の切腹、その許婚の千穂と父は失踪。そんななか兄と同じく多々良木藩の江戸留守居役を任命された野間新之助。

想像以上に逼迫した藩の財政に驚きつつもその建て直ちに奔走する新之助は、兄の死の真相も調べようとする。



### 《 新 刊 》

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 「地のはてから（上・下）」               | 乃南 アサ 著 |
| 「転迷隠蔽捜査 4」                  | 今野 敏 著  |
| 「居眠磐音江戸双紙（36）（37）」          | 佐伯 泰英 著 |
| 「県庁おもてなし課」                  | 有川 浩 著  |
| 「ダークゾーン」                    | 貴志 祐介 著 |
| 「球体の蛇」                      | 道尾 秀介 著 |
| 「木暮荘物語」                     | 三浦しをん 著 |
| 「野良猫ケンさん」                   | 村松 友視 著 |
| 「銀の島」                       | 山本 兼一 著 |
| 「6枚の壁新聞石巻壁新聞・東日本大震災後7日間の記録」 |         |

### 《 児童書の新刊 》

|            |            |
|------------|------------|
| 「おばけでんしゃ」  | 西村 繁男 絵    |
| 「すいすいたこたこ」 | とよた かずひこ 絵 |

### 《 図書室 》

年始は1月4日（水） 10：00 から開館します。

- 平日 10：00～18：00
- 土・日・祝日 10：00～16：00
- 休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日  
今月は10日・16日・23日・30日が休館です。
- 問合先 勤労青少年ホーム ☎354-4036

# 東日本大震災・台風15号 関連情報

ご支援ありがとうございます

12月9日現在でご支援をいただいた皆さまです

(4月号～12月号掲載以外の方々に敬称は省略させていただきました)

寄附金 宮城県町村会(各都道府県町村会等)、畑義知、ワタナベミキオ

義援金 (社)関西常磐津協会、千葉隆男、アサオタカヨシ、日本郵政募金、昭和24年松島中学校卒業生喜寿の会、ニッケイケンザイコウギ、長柄町保護司会更正保護女性会

支援物資 ティナティナ、三重県防災危機管理管理部東日本大震災支援プロジェクト、神奈川県自然保護団体ライカース(Like Earth)

このほか、多くの個人や匿名の方からご支援・ご協力をいただきました。記入漏れやお名前に間違いがありました場合には、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

## 松島町内の放射線量測定結果

測定機器 ①簡易型放射線測定器(PA-1000)

②GM管式(MODEL3&MODEL44-9)

単位 マイクロシーベルト( $\mu$ Sv/h)シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。

12月21日(水) 現在

| 測定場所    | ①測定値        | ②測定値        |
|---------|-------------|-------------|
| 松島町役場   | 0.072 (0.5) | 0.118 (0.5) |
|         | 0.070 (1)   | 0.126 (1)   |
| 松島第一幼稚園 | 0.084 (0.5) | 0.136 (0.5) |
| 松島第二幼稚園 | 0.099 (0.5) | 0.152 (0.5) |
| 松島第五幼稚園 | 0.107 (0.5) | 0.164 (0.5) |
| 松島保育所   | 0.102 (0.5) | 0.146 (0.5) |
| 高城保育所   | 0.104 (0.5) | 0.148 (0.5) |
| 磯崎保育所   | 0.109 (0.5) | 0.158 (0.5) |
| 高城保育所分園 | 0.099 (0.5) | 0.152 (0.5) |
| 松島第一小学校 | 0.079 (0.5) | 0.114 (0.5) |
| 松島第二小学校 | 0.099 (0.5) | 0.152 (0.5) |
| 松島第五小学校 | 0.107 (0.5) | 0.164 (0.5) |
| 松島中学校   | 0.106 (1)   | 0.178 (1)   |

( )内は地表からの高さ(m)

水道水測定結果 12月13日(火) 現在

二子屋浄水場(竹谷字鴻ノ谷地)

放射性ヨウ素:不検出 放射性セシウム:不検出

浄水場発生土測定結果 12月19日(月) 現在

放射性ヨウ素:不検出 放射性セシウム(Cs-137):  
231 放射性セシウム(Cs-134):186

農林産物の放射線量測定結果

放射性ヨウ素:不検出 放射性セシウム(Cs-137):不  
検出 放射性セシウム(Cs-134):不検出

放射線量測定結果は町のホームページでも公開して  
います。(http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/)

●問合せ先 空气中放射線量測定結果:総務課環境防災  
班 ☎354-5782 水道水・浄水場発生土測定結果:  
水道事業所 ☎354-5711 農林産物放射線測定結  
果:産業観光課農林水産班 ☎354-5707

## 松島町への応援職員を紹介します

東日本大震災の復旧事業のため、町では8月1日より愛知県知多郡武豊町と長崎県南松浦郡新上五島町より職員の派遣を受け、建設課で町道の災害復旧工事等に従事しています。

建設課 技師

小島 隆志

(こじま たかし)

道路復旧工事の設計などを  
行います。

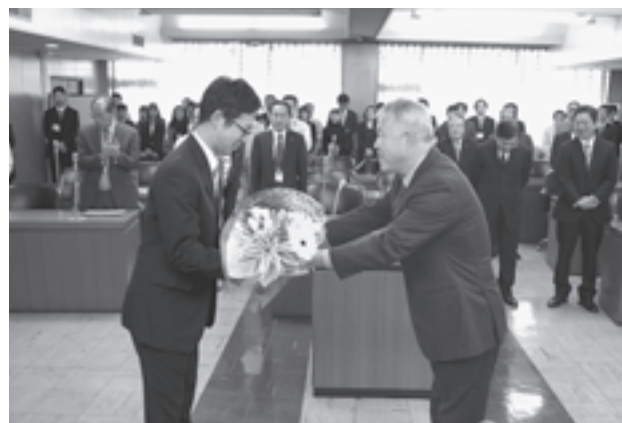
よろしくお願ひします。  
愛知県知多郡武豊町より  
派遣期間

平成23年12月1日から  
平成24年1月31日まで



## 榊原利幸さん(愛知県知多郡武豊町) ありがとうございました

10月1日から11月30日までの2カ月間にわたる派遣期間を終えた榊原利幸さんに、大橋町長から辞令と記念品が贈呈されました。



▲大橋町長から花束を受け取る榊原さん(左)



## 松島町 安心安全メール サービスを開始しました

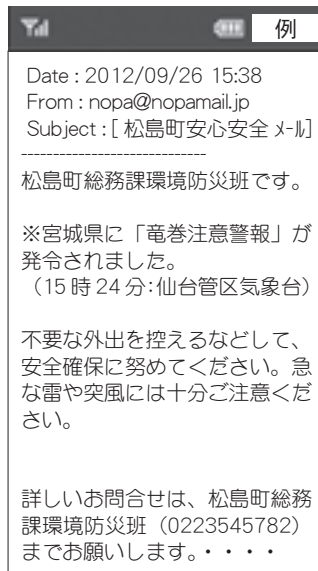
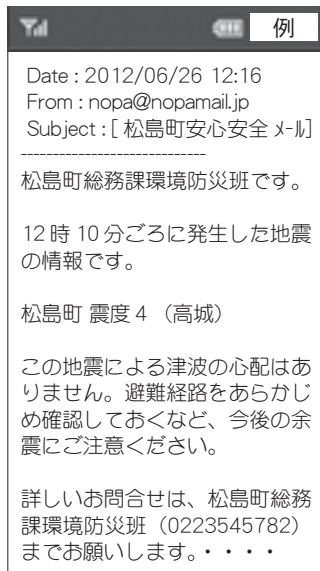
松島町では、災害時等の安心安全のため、メール配信サービスを開始しました。緊急時の連絡や行政情報等を、住民の皆さま・観光客の皆さまに迅速に伝達することを目的とするものです。配信をご希望の際にはご登録をお願いします。

### 【サービス概要】



#### 【配信内容】

- ・地震の情報
- ・津波の情報
- ・気象の情報
- ・火災の情報
- ・不審者情報
- ・避難指示
- ・避難勧告
- ・安否確認など



### 【登録方法】

ご自身の携帯電話から登録を行います。

1. お持ちの携帯電話より、以下のアドレスに空メールを送信。

**05888@nopamail.jp**



バーコードリーダー機能付きの携帯電話をお持ちの方は、こちらをご利用ください。



2. 返信メールからアクセスし利用規約を確認。利用規約に同意いただける方は登録手続に進みます。
3. 登録が正しく完了すれば、[登録完了のお知らせ]がメールで届きます。

※パソコンからでも登録できます。

#### ご注意 ・通信にかかる費用について

メールの送受信のほか、ホームページ等との接続にかかるパケット通信費用はご利用者様の負担となります。あらかじめご留意願います。

#### ・ドメイン指定受信設定変更のお願い

メール配信サービスへの登録は、携帯電話でのメール機能を利用して行います。事前に「nopamail.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

【問合せ先】 松島町 総務課 環境防災班 ☎ 354 - 5782

## 被災者生活再建支援金（基礎支援金） の申請期間の延長について

- 延長期間** 平成25年4月10日まで(12カ月の延長)
- ※半壊もしくは大規模半壊で解体せざるを得ない場合、全壊扱いとなり支援金の対象もしくは加算となる場合がありますので、ご相談ください。
- 問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いについて

震災による「応急仮設住宅として民間賃貸住宅の借り上げ」について、宮城県の申込み受け付けは平成23年12月28日をもって終了となりました。

なお、特別の事情がある人については、1月20日まで個別相談をお受けしますので、下記までご相談ください。

- 問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎ 354 - 5706

## 11月20日(日) 芋煮会で元気を取り戻す



▲芋煮会で元気を取り戻した手樽地区のみなさん

手樽分館の毎年の恒例行事となっていた大収穫祭は、今年の開催が危ぶまれましたが、復興を願い11月20日に手樽地区交流センターで開催されました。

当日は、大橋町長をはじめ約100人が参加し、地区住民が一丸となって復興に向けた新たな決意を共にしました。

## 11月14日(月) 夫婦町にかほ市で研修



▲両市町による情報交換の様子

分館長会の視察研修が開催され、夫婦町である秋田県にかほ市を訪問し、両市町の生涯学習の取り組みについて情報交換を行いました。

また、研修に先立ち、小池教育長と分館長会三役が、にかほ市の横山忠長市長、須田正彦副市長を表敬訪問し、東日本大震災時のいち早い救援に対して感謝の気持ちを伝えました。

## 11月23日(水・祝) 震災に学ぶ ～津波～



▲真剣に話に耳を傾ける参加者

幡谷分館・上竹谷分館・子ども会育成会の合同開催で、震災を後世に長く語り継ぐため、地域の方々と児童の参加による、「震災に学ぶ」と題した研修会と芋煮会が松島第五小学校で開催されました。

研修会では、松島消防署の赤間保裕副署長から映像を交えたお話を聞き、また、震災時に品井沼農村環境改善センターに避難していた東松島市野蒜地区の区長ご夫妻から体験談を聞きました。

## 11月25日(金) バルーンアート楽しい



▲バルーンアート上手にできるかな

東日本大震災復興応援「バルーン体験教室」と題して香川県から三笠薫さんがボランティア活動のため来町し、町内の教育施設や観光施設でバルーン教室を開催しました。

教室は11月23日から3日間開催され、25日は松島第二幼稚園で園児と一緒にバルーンアートを楽しみました。

## 11月24日(木) まつしま会糖尿病研修会を開催



▲丹野先生の話を熱心に聴く参加者

「最新の糖尿病治療薬とインスリン治療」として糖尿病専門医でもある院長の丹野尚先生の講演が松島病院で開催されました。当日はインスリン体験コーナーなども設置され、参加した皆さんは熱心に学んでいました。



## 12月6日(火) お坊さんと一緒によいしょ



松島保育所の園児たちが、瑞巖寺のお坊さんと一緒にお餅つきを行いました。

臼と杵で餅をつくことが初めての園児も多く、お坊さんと一緒に「よいしょ！よいしょ！」と声をかけ合いながら楽しくお餅をつき、一足早いお正月を楽しんでいました。

◀おいしいお餅になるようにみんなで頑張りました

## 11月29日(火) 大地康雄さん来松



▲来庁した大地康雄さん

映画の撮影を松島町で行うことになり、そのあいさつとして俳優の大地康雄さんが来松しました。

大地さんは「震災の被害がありました、復興に向けて町民一丸となって頑張っていることと思います。撮影の際はお世話になります」と話していました。

## 12月10日(土) 希望園でクリスマス会を開催

希望園でクリスマス会が開催され、たくさんの親子が参加して、にぎやかなひとときを過ごしました。

当日は、園児たちによるミニ演奏会や人形劇の鑑賞、そしてお餅つきなど、たくさんのイベントが行われました。また、会場にはサンタさんも登場し、参加した園児たちからは大盛況でした。

笑顔と歓声にあふれ、親子で楽しんだ会場は、終始なごやかな雰囲気包まれていました。



▲ミニ演奏会では、園児たちが上手に楽器を演奏しました

## 初めまして！松島温泉のキャラクター「まっしー」です

松島温泉組合では、松島温泉をイメージさせるPRキャラクターを募集しました。

全国から300点を超える応募があり、その中から「松島」と「温泉」を表現し、誰にでも愛される元気のいい作品であることを基準に選考した結果、東京都在住の前田まさかつさんが考案した、松島温泉にぴったりのキャラクター「まっしー」が誕生しました。

12月10日には、松島温泉キャラクター決定発表会並びに表彰式が松島一の坊で開催されました。



松島温泉キャラクター「まっしー」

松島の絶景をモチーフに桶を持つ姿を重ね合わせ、松島温泉のイメージを強調。浴衣に町章を飾り、町の将来に向かって果敢に歩む姿が示されています。



▲キャラクター発表会であいさつする松島温泉組合の西條直彦組合長

## 米寿おめでとう (12月の敬老祝い金贈呈者)

- ◆佐々木としえさん (高城) ◆志賀 ろくさん (磯崎)
- ◆高橋 幸二さん (本郷) ◆安部とし子さん (手樽)
- ◆阿部亥久雄さん (根廻) ◆瀬戸 健男さん (高城)

## 寄付・寄贈

町へ 櫻井定雄さん(利府町)より手作り工芸品7点  
社会福祉協議会へ

ねまわりのひまわり実行委員会より 金 31,050 円

初原分館(赤間博明分館長)より 金 10,000 円

社団法人塩釜法人会女性部会(武田せつ子会長)より

タオル2箱

### 一般競争(指名競争)入札参加登録追加受付について

松島町が発注・調達する物品・役務及び各種業務や工事等の平成24年度入札参加登録審査受付を2月1日(水)～2月10日(金)の期間で実施します。登録方法の詳しい情報は、松島町ホームページをご覧ください。

●問合先

財務課財政班 ☎ 354-5792

### 募集

#### 奨学生募集

平成24年度の奨学金貸与者を募集します。

詳しくは、松島町教育委員会教育課学校教育班までご連絡ください。

●申請期間

2月1日(水)～3月30日(金)

●問合先 教育課学校教育班

☎ 354-5713

### 松島町臨時職員募集

町では、平成24年度の臨時職員を募集します。募集職種については、別添のチラシのとおりです。勤務条件はそれぞれ異なりますので、ご確認のうえ申込みください。免許証等の写しが必要な職種は、申し込みの際に履歴書に添付してください。

●申込期間

1月5日(木)～1月16日(月)

●受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)

●面接予定日

1月19日(木)～1月25日(水)

※面接についての詳細は、履歴書提出後に連絡します

●採用方法 書類審査および面接により採用を決定します

●問合先 総務課総務管理班

☎ 354-5701

### 温水プールからのお知らせ

#### スタンプラリー

温水プールをご利用ごとにスタンプを押し、10個たまると次回、施設が無料でご利用できます。

●日時 1月5日(木)～3月31日(土)

#### サイコロデー

毎週日曜日にサイコロを振っていただき、ゾロ目が揃うとドリンク一本サービス!

●日時 1月5日(木)～3月31日(土)

●問合先 温水プール「美遊」☎ 353-8525



## まつしまの相談窓口

| 相談事業                          | 日時  | 場所・主催                | 対象                              | 内容等                              | 問合先                                 |
|-------------------------------|---|----------------------|---------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 弁護士による無料法律相談(予約制)<br>弁護士 小川真儀 | 1月10日(火)<br>午前10時～午後5時  | 役場3階<br>会議室          | 町民<br>1人原則30分                   | 多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します | 企画調整課まちづくり支援班<br>☎ 354-5809         |
| 人権なんでも相談                      | 1月11日(水)<br>2月7日(火)<br>午前10時～午後3時                                   | 勤労青少年<br>ホーム         | 町民                              | 人権擁護について                         | 町民福祉課福祉班<br>☎ 354-5706              |
| 行政相談                          |   |                      |                                 | 行政相談について                         | 企画調整課まちづくり支援班<br>☎ 354-5809         |
| 消費生活相談                        |   |                      |                                 | 消費生活相談について                       | 産業観光課商工観光班<br>☎ 354-5708            |
| 生活保護相談                        | 1月13日(金)・27日(金)<br>午前10時～午後3時                                       | 役場3階<br>会議室          | 町民                              | 生活保護に関する相談                       | 町民福祉課福祉班<br>☎ 354-5706              |
| 不登校電話相談                       | 平日 午前9時～午後3時  | 塩釜市<br>けやき教室         | 塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者 | 小中学生を対象にした不登校に関する電話相談・学校復帰指導     | 塩釜市けやき教室<br>☎ 364-5141              |
| 健康電話相談                        | 平日<br>午前8時30分～午後5時  | 保健福祉<br>センター<br>どんぐり | 町民                              | 健康に関する相談                         | 健康づくり(保健師・栄養士)<br>☎ 355-0703        |
| 発育発達電話相談                      |   |                      |                                 | 育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談            | 子育て支援センター<br>☎ 354-6888             |
| 高齢者に関する電話相談                   |   |                      |                                 | 高齢者の介護・生活等に関する相談                 | 地域包括支援センター<br>☎ 354-6525            |
| こころの相談(予約制)                   | 1月12日(木)<br>塩釜保健所多賀城分庁舎<br>1月26日(木)<br>保健福祉センターどんぐり<br>午後1時30分～午後4時 | 宮城県多賀城分庁舎(塩釜保健所主催)   | 塩釜保健所管内に居住する方                   | こころの問題を抱えた本人や家族の相談               | 町民福祉課健康長寿班<br>健康づくり担当<br>☎ 355-0703 |
| ひきこもり・思春期こころの相談(予約制)          | 1月11日(水)、18日(水)<br>午後1時30分～午後4時30分                                  |                      |                                 | ひきこもりや、思春期の心の問題を抱えた本人や家族の相談      | 塩釜保健所<br>障害者支援班<br>☎ 706-1217       |
| アルコール・薬物相談(予約制)               | 1月27日(金)<br>午後2時30分～午後5時  |                      |                                 | アルコールや薬物の問題を抱えた本人や家族の相談          |                                     |
| ひなたぼっこ(予約制)                   | 1月10日(火) 言語<br>1月24日(火) 心理  | 希望園                  | 未就学児と保護者                        | 言葉のおくれや発達についての相談                 | 希望園<br>☎ 353-4301                   |



## お知らせ

### 犬・猫引き取り日

- 日時 1月12日(木)、  
1月26日(木)  
午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所  
(多賀城市鶴ヶ谷1-4-1)
- 問合せ先 塩釜保健所 ☎367-7051

### 1月の納期限

町税などは、便利で忘れない、しかも安全な口座振替を利用しましょう。

- 納期 1月31日(火)
- 国民健康保険税 8期
- 県民税 4期
- 後期高齢者医療保険料 7期
- 下水道受益者負担金 4期
- 問合せ先

課税については

税務班 ☎354-5703

納付については

特別滞納整理室 ☎354-5913

後期高齢者医療保険料については

町民サービス班 ☎354-5705

下水道受益者負担金については

下水道班 ☎354-5710

### 国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(1月2日～2月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口に戻してください。

- 発送日 1月20日(金)
- 問合せ先 町民福祉課  
町民サービス班 ☎354-5705

### 塩釜税務署からのお知らせ

所得税(譲渡所得含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告作成会場をマリゲート塩釜3階マリンホール(塩釜市港町1-4-1)に開設します。

- 開設期間 2月1日(水)～3月15日(木)(土・日・祝日除く)
- 開設時間 午前9時～午後4時  
※塩釜税務署内には、確定申告作成会場を開設していませんので、確定申告作成会場「マリゲート塩釜3階マリンホール」をご利用ください。なお、確定申告書等の提出については、税務署窓口でもお受けします。申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(木)、消費税及び地方消費税は4月2日(月)です。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できます。e-Taxへの直接送信も可能です。

- 問合せ先 塩釜税務署 ☎362-2151  
(代表)まで。確定申告に関する質問は電話相談センターをご利用ください。

### 1月10日は「110番の日」です

「110番」は、皆さんが交通事故などの被害に遭った、あるいは目撃した場合に、警察官を現場に急行させるための「緊急通報用電話」です。

しかし、実際には、緊急ではない相談や問い合わせ等の「110番」通報が多く、実際に緊急を要する事件・事故に対応できなくなるなどの恐れがあります。

緊急を要しない警察へのお問い合わせや相談・要望などは警察相談専用電話#9110(プッシュホン)をご利用ください。

### この街とあなたを守る 110番

### 油類の取り扱いに注意

これからの時期は、家庭での油類を取り扱う機会が多くなり、ホームタンクの操作ミスなどによる油流出事故が懸念されます。

油の流出は、河川環境等に影響を与えますので、ホームタンクの状態や取扱い等に関して再度確認し、安全な使用を心がけましょう。

### 休日・急患診療のご案内

| 診療場所                   | 診療日                                | 受付時間                      | 診療科目           |
|------------------------|------------------------------------|---------------------------|----------------|
| 松島病院                   | 日曜・休日(国民の祝日)<br>年末・年始(12月31日～1月3日) | 昼夜間                       | 内科             |
| 塩釜地区<br>休日急患<br>診療センター | 日曜・休日(国民の祝日)<br>年末・年始(12月31日～1月3日) | 8:45～11:30<br>13:00～16:30 | 内科・小児科         |
|                        | 土曜日(休日に当たる日を除く)                    | 18:30～21:30               | 小児科<br>(15歳まで) |

- 問合せ先 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎354-5811  
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0630

### 歯科休日診療

|             |             |                    |           |
|-------------|-------------|--------------------|-----------|
| 12月31日(土)   | 西村歯科医院      | 松島町磯崎字磯崎105-3      | ☎353-4092 |
| 平成24年 ◆◆◆◆◆ |             |                    |           |
| 1月1日(日・祝)   | じん歯科医院      | 多賀城市明月1-4-12       | ☎366-8461 |
| 1月2日(月)     | そうま歯科医院     | 利府町青山3-40-3        | ☎356-1484 |
| 1月3日(火)     | せいの歯科医院     | 多賀城市東田中2-40-32-102 | ☎365-0099 |
| 1月8日(日)     | 岩井歯科医院      | 多賀城市東田中2-30-1      | ☎368-5904 |
| 1月9日(月・祝)   | 梅津歯科クリニック   | 多賀城市鶴ヶ谷2-29-17     | ☎362-4344 |
| 1月15日(日)    | 汐見台歯科医院     | 七ヶ浜町葛蒲田浜字林合55-1    | ☎357-5603 |
| 1月22日(日)    | 松島海岸診療所(歯科) | 松島町松島字普賢堂2-11      | ☎353-2717 |
| 1月29日(日)    | 鈴木歯科医院      | 利府町加瀬字十三塚107-1     | ☎356-5420 |
| 2月5日(日)     | 大平デンタルクリニック | 塩釜市宮町3-19          | ☎366-7425 |

## インターネットサービス「ねんきんネット」を開始しました

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

### ○いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」より新しい年金加入記録を確認できます。

### ○年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。



### ○「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

### ○将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」といった知りたい情報をご自宅でご覧いただけるような機能を平成23年秋以降どんどん追加しています。

※インターネットのご利用が難しい方は、お近くの年金事務所のほか、郵便局でも年金記録を確認いただけます。

詳しくは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

### ●申込み・問合せ先

ねんきんネットのサービス登録は [http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555 ☎03-6700-1144 (IP電話・PHS用電話)

## 高額医療・高額介護合算療養費制度について

同じ世帯内で医療費と介護保険の自己負担額の合計額が高額になった場合に、下表の自己負担限度額を超えた分を申請により、払い戻すことができます。計算する上で基準となる期間は前年の8月から7月までの1年間です。7月31日現在で加入している医療保険者に申請してください。

ただし、それぞれの医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療制度、職場の健康保険等の被用者保険）と介護保険の自己負担額を合算して計算しますので、同一世帯でも異なる医療保険に加入している場合は合算を行いません。

### 所得区分による自己負担限度額

| 所得区分           | 70歳未満の方 | 国民健康保険に加入する70歳～74歳の方<br>後期高齢者医療保険に加入する方 |
|----------------|---------|---|
| 上位所得世帯、現役並み所得者 | 126万円   | 67万円                                    |
| 一般課税世帯         | 67万円    | 56万円                                    |
| 住民税非課税世帯       | 34万円    | 低所得者Ⅱ<br>31万円                           |
|                |         | 低所得者Ⅰ<br>19万円                           |

※所得区分は、計算の基準日（毎年7月31日時点）での世帯の所得状況により判定し計算します。

○自己負担限度額は、医療機関等に窓口で支払った金額から、高額療養費等で戻った金額を差し引いた金額です

○自己負担限度額は、食事代、差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含みません

○自己負担限度額を超える額が500円未満の場合は支給されません

○介護サービスを受けていない場合は、この制度に該当しません

支給対象となる方で、松島町国民健康保険、宮城県後期高齢者医療に加入している方には、2月中旬頃にお知らせする予定です。ただし、平成22年8月から平成23年7月までの間にほかの医療保険から松島町国民健康保険や宮城県後期高齢者医療制度に加入した方や、その期間内に死亡された方などには、お知らせすることができない場合がありますので、該当すると思われる方で通知が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、そのほかの医療保険に加入している方は、各医療保険者へお問い合わせください。

●問合せ先 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

## 要介護認定による障害者控除対象者の認定書について

町では要介護1から要介護5に認定された方を対象に障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や住民税の申告をする時にこの認定書を添付すると、本人またはその扶養者が障害者（特別障害者）控除を受けることができます。なお、認定書が必要な方は、下記までお問い合わせください。

| 控除区分    | 要介護認定 認定区分                     |
|---------|--------------------------------|
| 障害者控除   | 要介護1・2                         |
| 特別障害者控除 | 要介護3・4・5                       |
|         | 要介護1・2で寝たきり度Bランク以上または認知症Ⅲランク以上 |

※身体障害者手帳をお持ちの方は手帳を提示し、控除を受けてください。

●問合先 保健福祉センター「どんぐり」内 町民福祉課健康長寿班 ☎ 355-0677 F A X 353-3722

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費の助成について

東日本大震災により被災した宮城県内の高齢者を支援するために、日本赤十字社と宮城県医師会の共同事業として、70歳以上の方の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用が助成されます。肺炎球菌は高齢者の肺炎の原因の中で最も多いと言われており、ワクチンの接種によって肺炎の予防と重症化の防止につながります。

●助成内容 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費

●助成額

ワクチン接種費用全額を日本赤十字社が負担（自己負担なし）

●助成対象者

平成24年3月31日までに70歳以上になる方で、被災者に限らず宮城県内に住所を有する方（震災時、宮城県内に住所を有していた方を含む）

●実施期間

平成23年10月15日～平成24年3月31日  
※接種予定数に達し次第終了。

●接種可能医療機関 宮城県内の医療機関

※各医療機関にお問い合わせの上、直接受診してください。（町からの受診券の交付はありません）

●問合先

町民福祉課健康長寿班  
健康づくり担当 保健師 ☎ 355-0703

## 麻疹・風しん予防接種はお済みですか

対象者でまだ接種がお済みでない方は、お早めにお受けください。

| 対象者 |  | 接種期間              |
|-----|--|-------------------|
| 第1期 | 生後12カ月以上、24カ月未満の方                          | 1歳の誕生日後、できるだけ速やかに |
| 第2期 | 小学校入学前年度に該当する方<br>(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ) | 3月31日まで           |
| 第3期 | 中学1年生に相当する年齢の方<br>(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ) |                   |
| 第4期 | 高校3年生に相当する年齢の方<br>(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)   |                   |

●接種場所

指定医療機関（予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関に連絡してから受診してください）

●持ち物

母子健康手帳、予診票及び個人票（紛失された方や、転入等によりお持ちでない方は、下記までご連絡ください）  
※接種期間を過ぎると、料金が自己負担になります

●問合先

町民福祉課健康長寿班  
健康づくり担当 保健師 ☎ 355-0703

## 後期高齢者医療制度からのご案内

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある65歳以上75歳未満の方は申請して広域連合から認定を受けることで加入することができます）の方が加入する高齢者の医療制度です。

65歳以上75歳未満の方で、障害認定により後期高齢者医療への加入を希望される方は、町民サービス班までご相談ください。

【一定の障害】

・身体障害者手帳1～3級、4級の一部

・療育手帳の障害の程度 重度

・精神障害者保健福祉手帳の障害等級1～2級

・障害年金受給者（年金証書1～2級）

●問合先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354-5705



## 第63回 松島町成人式典



- 日時 1月8日(日) 午前10時～
- 場所 中央公民館
- 対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの方
- その他 勤労・就学等により町内に住所を有しない方で松島町成人式典に出席希望の方はお早めに松島町中央公民館までご連絡ください。
- 問合せ 中央公民館 ☎ 353-3030

## 平成24年 松島町消防団出初式

一年の無火災を祈念して、松島町消防団出初式を挙ります。纏を先頭に消防団員による力強い行進や纏振りが披露されます。

町民の方もご覧いただけますので、ぜひご来場ください。



- 日時 1月9日(月・祝) 午前10時～
- 場所 松島中学校体育館(旧松島第二町民体育館)
- 内容 観閲・式典・表彰伝達
- 主催 松島町消防団・松島町
- 問合せ 総務課環境防災班 ☎ 354-5782

## ふれあいコンサート



- 日時 2月25日(土) 午後1時～
- 会場 中央公民館
- 入場料 無料
- 演奏者 陸上自衛隊東北方面音楽隊
- 問合せ 中央公民館 ☎ 353-3030

## ウィーンフィルの元コンサートマスター来松! ゲート兄弟弦楽トリオ 被災地応援ツアー



最高峰の音楽を皆さまに届けます。  
お誘いあわせの上ご来場ください。

JCV 復興応援プロジェクト

- 日時 2月23日(木)  
開場：午後6時 開演：午後6時30分
- 場所 中央公民館
- 入場料 無料
- 主催 ジャパンケーブルネット(株)
- 共催 NPO法人フレンドシップコンサート  
ジャパンケーブルネットグループ
- 協賛 オーストリア航空(株)
- 問合せ 教育委員会教育課生涯学習班 ☎ 354-5714

## 第34回 松島かき祭り

松島の冬の風物詩「松島かき祭り」。

津波にも負けず大きく育った松島湾のかきをたっぷり堪能できます。毎年、長蛇の列ができる大人気のかき鍋や、かきの試食コーナーのほか炉端体験コーナー、特設ステージでのイベントなど内容盛りだくさんです。

今年のかきの生産量不足のため、全国にかきの提供を呼びかけ、日本三景の宮島(広島)・天橋立(京都)産のかきと地元松島産のかきが楽しめる特別なお祭りになります。

※かき不足のため、売り切れ次第終了となる場合があります。

- 日時 2月4日(土) 午前10時～午後2時  
2月5日(日) 午前9時～午後2時
- 場所 松島海岸グリーン広場
- 内容 かき鍋の無料試食、炉端体験、かき供養祭など
- 問合せ 松島かき祭り実行委員会事務局  
(松島観光協会内) ☎ 354-2618



## 地デジ相談会のご案内

### お宅のテレビは大丈夫？ 宮城県のアナログ放送は

「来年3月31日」に終了します  
どんな準備をしたらいいの？  
家まで電波は届いているの？  
地デジアドバイザーが親切丁寧に、  
ご相談にお応えします。



●会場 中央公民館 ロビー

#### ●日時

1月12日(木)～2月9日(木)までの  
毎週木曜日 午前9時30分～午後4時30分

●問合せ デジサポ宮城 ☎022-745-1500

## 地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、地上デジタル放送が視聴できない低所得世帯に対してチューナー（1台）の無償給付などを実施しています。

#### ●対象者

1. NHK放送受信料全額免除世帯（東日本大震災による被災の場合を含む）の方
2. 市町村民税非課税世帯の方

●申込期限 平成24年3月31日(土)まで(消印有効)

#### ●問合せ

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
ナビダイヤル ☎0570-023724 FAX 03-5304-2011  
平日 午前9時～午後9時  
土・日・祝日 午前9時～午後6時

## 宮城県（産業別）最低賃金が改正されました

| 地域別最低賃金 | 時間額  | 効力発生日       |
|---------|------|-------------|
| 宮城県最低賃金 | 675円 | 平成23年10月29日 |

| 宮城県産業別最低賃金                        | 時間額  | 効力発生日       |
|-----------------------------------|------|-------------|
| 鉄鋼業                               | 781円 | 平成23年12月15日 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 744円 |             |
| 自動車小売業                            | 747円 |             |

平成23年度の宮城県最低賃金は、それぞれ上記の金額に引き上げとなりました。

詳細は、宮城労働局労働基準部賃金室（☎022-299-8841）、または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

## 「経済センサス-活動調査」を行います

平成24年2月1日を基準日に「経済センサス-活動調査」を行います。

この調査は、日本国内すべての事業所・企業様の『経理事項』を同一時期に把握する、日本初の調査です。

東日本大震災直後の全産業のデータを把握することで、官民間わず中長期スパンでみた復興のための基礎資料となり得る調査です。

1月下旬から2月上旬に宮城県知事から任命された調査員がお伺いしますので、調査の主旨・必要性をご理解いただき、調査票への記入をお願いします。

経済センサス-活動調査の詳細は総務省統計局ホームページで確認できます。



## 下請中小企業震災復興特別商談会 参加受注企業の募集について

●開催日時 3月14日(水) 午後1時～午後5時30分

●開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング(岩手県盛岡市盛岡駅前北通2-27)

●参加資格 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に工場等を有する下請中小企業

●申込期限 2月9日(木) ※必着順

●申込方法 専用ホームページ(<http://www.zenkyo.or.jp/syodankai-iwate/>)から申込みください

●申込み・問合せ 下請中小企業震災復興特別商談会開催事務局

(財団法人全国中小企業取引振興協会内)担当:工藤・柴田 ☎03-5541-6688



# みんなの 伝言板

## 危険物取扱者試験準備講習会

- 日時 2月14日(火)  
午前9時～午後4時30分
- 場所 塩釜商工会議所  
(塩竈市港町1-6-20)
- 受付期間  
1月16日(月)～1月31日(火)
- 受講定員  
50人(定員になり次第締切)
- 申込場所  
塩釜地区管内の各消防署
- テキスト代 2,500円  
(申し込み時にお支払いください)
- 問合せ先 塩釜地区防災安全協会  
☎361-1619 または塩釜地区管内の各消防署

## B & G東北ブロックニュースポーツ フェスティバル参加者募集

- 日時 2月18日(土)  
午前10時～午後3時
- 場所 登米市中田総合体育館  
「なかだアリーナ」
- ※B & G海洋センターから現地まで送迎(出発:午前8時)します
- 内容 室内ペタンク、ディスクゲッター、スカットボール、ユニカール、ネットパスラリー
- 参加特典 豚汁、おにぎり、参加賞がもらえます。上位入賞者はさらに商品がもらえます。
- 対象 小学4年生～中学生
- 参加料 無料
- 持ち物 室内用運動靴、運動しやすい服装、タオル、飲料水
- 申込締切 1月25日(水)
- 申込み・問合せ先 B & G海洋センター ☎353-3688

## 小学生～高校生のための春休み 海外派遣 参加者募集

- 内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
- 派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・カンボジア・フィジー
- 日程 3月25日(日)～4月5日(木) 10～12日間 ※事業により異なる
- 対象 小3～高3まで ※事業により異なる
- 参加費 29.8～43.8万円
- 申込締切 2月6日(月)
- 問合せ  
財団法人国際青少年研修協会  
☎03-6459-4661

## 合気道 無料体験

- 楽しみながら心と身体を強くします。  
日常生活に活かせる武道です。
- 場所 華園集会所
  - 日時 毎週土曜日  
子ども 午後1時30分～  
大人 午後2時45分～
  - 問合せ 竹田 ☎767-8024



## 南の島で国際交流/野外活動体験 ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

- 一生の思い出に残る楽しい体験をして、たくさんのお友達を作り暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか。
- 参加希望者は、説明会(予約不要・参加無料)にご参加ください。
- 説明会日時 2月12日(日)  
午後3時30分～午後4時30分
  - 説明会会場 フォレスト仙台  
(財団法人 宮城県教育会館)
  - 期間 3月27日(火)～4月2日(月)の6泊7日
  - 問合せ  
財団法人国際青少年研修協会  
☎03-6459-4661

## 平成24年度国有林モニター募集

- 募集人員 数十人程度
- 募集期間 1月4日(水)～1月31日(火) 消印有効
- 任期 2年間(平成24年4月～平成26年3月)
- 内容 アンケートへの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席など
- その他 応募資格、応募方法などはお問い合わせください
- 問合せ 東北森林管理局 国有林モニター係 ☎018-836-2274

## 第22回 松島町スポーツフェスティバル 卓球大会

- 日時 2月26日(日) 午前8時30分～
- 会場 B & G海洋センター 体育館
- 競技種目 小学生の部:男子個人戦、女子個人戦 ピンポンの部(中学生以上の初心者):男女フリー個人戦 一般の部(中学生以上の経験者):男子個人戦、女子個人戦 ※小学生の部:女子4名以下の場合は、男女混合とする予定です
- 競技方法 全種目、予選リーグ(3～4人)、決勝トーナメント(予選リーグより2名勝ち上がり)方式。40ミリ公式球(ホワイトボール)使用、11点5ゲームスマッチ。
- ※入賞は第三位まで、三位決定戦は行わない。参加状況により、予選は3ゲームスマッチとする場合もあり。競技は、小学生の部を優先して進行。
- 参加資格 松島町民。町内在勤、在学者。町内各小・中学校の卒業生(B & G体育館における松島町卓球協会の練習会員も参加可)
- 参加料 小学生:無料 中学生以上:一人500円
- 申込締切 2月20日(月) 必着
- 申込み・問合せ 海洋センター気付、松島町卓球協会宛。  
または、卓球協会長宅(☎・FAX 354-2474)へ直接FAXでも可。





# 健康ランド

## マタニティ (保健福祉センターどんぐり)

1月10日(火)、23日(月) 母子健康手帳の交付

受付 9:30 ~ 11:00

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

☎ 355-0703

## 乳幼児健診等 (保健福祉センターどんぐり)

1月6日(金) 2歳児むし歯予防教室  
(H21.12月~H22.1月生)

受付 9:30 ~ 9:45

3~4カ月児健診  
(H23.8月2日~H23.10月5日生)

受付 12:30 ~ 12:45

1月11日(水) 2歳6カ月児歯科健診 (H21.7月~8月生)

受付 12:30 ~ 12:45

2月3日(金) 3歳6カ月児健診 (H20.7月~8月生)

受付 12:30 ~ 12:45

## シルバー昼食会

1月13日(金) あったか~い(品井沼)

1月17日(火) あったか~い(どんぐり1班)

1月18日(水) あったか~い(どんぐり4班)

1月19日(木) あったか~い(どんぐり3班)

1月24日(火) あったか~い(どんぐり2班)

## 健康づくり事業 (保健福祉センターどんぐり)

1月13日(金)、27日(金) 減<sup>ヘルシー</sup>脂クラブ

1月16日(月) 動<sup>どろろ</sup>楽ウォーキング教室

1月23日(月) ノルディックウォーキング教室

## 健康増進機器利用講習会 (保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度)※事前に予約が必要です。

●問合先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当

☎ 355-0703

## 「健康の日」のお知らせ

いよいよ本格的な寒さがやってきました。こんな運動不足になりやすい時は、「健康の日」に参加して、ちじこまりがちな体思いっきり動かして気持ちのよい汗を流してみませんか? ぜひご参加ください。



- 日時 1月13日(金) 午前10時~午前11時30分
- 場所 松島町温水プール 美遊
- 内容 健康体操(リズム体操、ストレッチ体操、ほか)
- 参加費 300円(券売機で利用券を購入してください)
- 持参する物 運動しやすい服装・運動靴・タオル
- 申込締切 1月12日(木)まで電話でお申込みください。
- 問合先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当

☎ 355-0703

## 《脱メタボ大作戦!》 第8回

先月号に糖尿病のお話を掲載しましたが、健康診断で血糖値(HbA1c)が高いと言われたけれど、つい食べ過ぎてしまう、運動する時間がない、とお悩みの方もいるのではないのでしょうか。まずは小さなことから始めてみませんか?

【食事のポイント】野菜から順番に食べる。

野菜の食物繊維が糖質の吸収を遅らせるため、野菜を最初に食べることで、食後の急な血糖値の上昇を抑えることができます。最初に野菜料理、次にお肉やお魚などのタンパク質の多い料理、最後にご飯、と食べる順番を意識してみましょう。コース料理を食べている気分で取り組んでみるのも良いと思います。

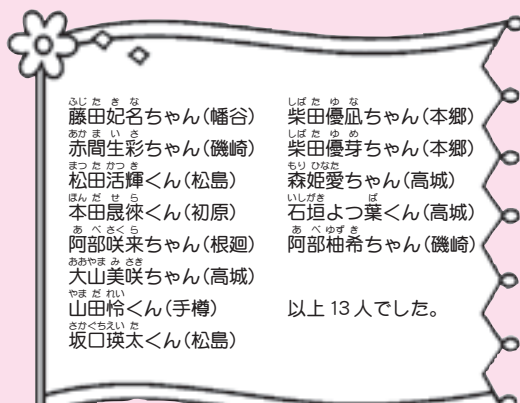
【運動のポイント】今よりも体を動かす。

これまで運動の習慣がなかった方にとって、「毎日1万歩」「毎日30分歩く」というのは大変なことだと思います。まずは、「今よりも体を動かす」ことを目標に、普段の生活の中で体を動かす機会を増やしてみましょう。例えば、近くのスーパーに歩いて買い物に行く、掃除機をかける回数を増やす、犬の散歩をする、エレベーターに乗らず階段にするなど、何でも良いです。できるようになったら徐々に運動量を増やしていけば良いので、最初はできることから始めてみましょう。

●問合先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 ☎ 355-0703

## 今月のピカピカ賞

12月2日の3歳6カ月児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。



★これからも良い食習慣と歯みがきを続けて、きれいな歯を守りましょう!

本町では震災からの復旧で、多くの方々のご協力に支えられました。  
このコーナーでは、その中で、心温まるエピソードなどをお伝えします。

## 君たちの将来に太陽が輝くように

国際サッカー連盟 (F I F A) ブラッター会長



▲子どもたちと触れ合うブラッター会長  
(右は松谷優海さん(高城))

国際サッカー連盟 (F I F A) のブラッター会長が、12月10日に東日本大震災で施設に大きな被害を受けた松島フットボールセンターを訪れました。

日本サッカー協会 (J F A) から支援の要請を受けた F I F A では、東日本大震災の復興支援として約600万ドル (日本円で約4億5000万円) の財政支援を行うことを決定しました。この財政支援を受けて J F A では、被災地の県サッカー協会、Jリーグクラブ、自治体などと協議を行い、宮城県や岩手県、福島県、茨城県へのサッカー施設の整備や改修を提案しました。松島フットボールセンターではピッチの陥没などの被害にあった人工芝の張り替えやクラブハウス改修などに1億2000万円の支援が行

われ、この日は真新しいピッチで小学生が試合を行いました。

ブラッター会長は子どもたちのサッカーの試合を見学し、「子どもたちが元気にプレーしている姿がうれしい」と話していました。セレモニーでは、子どもたちにサッカーボールとサッカーウェア1万5千個を贈り、子どもたちからは代表してマリソル松島ジュニアサッカークラブに所属する松谷優海さん (6年生) が「ありがとう」と書かれた鳴子こけしを手渡しました。

ブラッター会長は「サッカーは明日への希望を与えてくれます。君たちの将来に太陽が輝くように祈っています」と子どもたちを激励し、ふれあいを楽しんでいました。



▲大橋町長と固い握手を交わすブラッター会長

### 第63回 松島町成人式典

1月8日(日)午前10時～  
中央公民館

### 毎週月曜日は窓口業務を 午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。

(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



### 町の人口

(H23年12月1日現在:住民基本台帳)

( )は前月比

男 7,411 人(-14)      人口 15,338 人(-24)

女 7,927 人(-10)      5,489 世帯(0)

### 広報まつしま

2012 1月号 No.445

編集と発行 宮城県松島町企画調整課まちづくり支援班

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地

TEL. 022-354-5809 FAX. 022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>

メールアドレス [info@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:info@town.matsushima.miyagi.jp)

浅井元義スケッチシリーズ Part2

### 日本三景松島の四季

1



▲幻想的な雪の五大堂

五大堂は、大同二年(八〇七年)に坂上田村麻呂が東征のおり、毘沙門堂を建立したのが最初と言われています。現在の建物は、桃山式建築手法の粋をつくして伊達政宗が再建し、国重要文化財にも指定されています。年間を通じて、四季折々の表情で町民や観光客を楽しませる五大堂。海の青さが一層際立つこの季節の五大堂は、真っ白な雪化粧を施した幻想的な姿で、私たちを出迎えてくれます。

### 雪の五大堂

(松島字町内)